

返戻金制度について

メディアワークス合同会社

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-3155003

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ① 入職後 1 ヶ月以内の退職：本業務の報酬の 90%
- ② 入職後 3 ヶ月以内の退職：本業務の報酬の 50%
- ③ 入職後 6 ヶ月以内の退職：本業務の報酬の 10%

但し、以下の事由に起因する場合はこの限りでない。

- ・ 成功報酬の返戻について当社は、その自由発生の事実を求人者から書面で申出を受け、当社がその申出を受領した時点より 31 営業日以内に返金を行います。
- ・ 求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととします。
- ・ 返戻金制度は求人者との契約により別の定めをする場合があります。
- ・ 本件制度の詳細・適用については、個別に各求人者とのお取引において定めます。

以上